議　　題

人事担当課長会議

議題１　職員採用試験における面接試験の実施時期について（春日井市提出）

【要旨】

試験方法が多様化し、各市におかれては、面接試験等の人物選考についても様々な手法を実施又は検討されているかと思います。

そこで、以下の点について、各市の状況をご教示ください。なお、一般事務職を対象とする試験を想定しています。

（１）面接試験の実施時期等について、最終選考よりも前の時期に実施している（予定含む）事例があれば、実施時期及び方法をご教示ください。また、実施方法について、課題を感じている点がありましたら、併せてご教示ください。

（例）・例年、１次試験において「受付面接」を実施している。実施方法の概要については・・・・・である。

・昨年度、１次試験において「自己 PR 動画面接」を実施した。実施方法の概要については・・・・・である。実績が乏しく検証中ではあるが、対面での面接と比べて応募者の印象の把握が難しいと感じている。など

＜春日井市の状況＞

２次試験（最終選考）において個人面接を２回実施していますが、それより前には実施しておりません。

議題２　職員採用試験における面接官の体制について（春日井市提出）

【要旨】

春日井市では、選考過程における面接試験の機会を増やすこと（「最終選考のみで面接を実施」→「１次試験と最終選考で面接を実施」）を検討しております。

しかしながら、面接試験の実施方法や時期によっては、多くの受験者と面接するための面接官の人員確保が課題のひとつであると感じています。

そこで、以下の点について、各市の状況をご教示ください。

（１）貴市における面接官の体制づくりのために工夫されていることがありましたらご教示ください。

（例）当市では、採用試験実施のためのプロジェクトチームを組織しており、面接官について様々な部門及び職種の職員で構成されるよう工夫している。また、面接の手法や求める人物像について共通認識を醸成すべくチーム内で研修を実施している　など。

（２）面接会場を同時に２部屋用意したり、面接日時をずらしたりするなど、同一試験であっても、受験者によって面接官の顔ぶれが変わるようなパターンで面接試験を実施している事例はありますか。あれば、実施方法についてご教示ください。

＜春日井市の状況＞

人事部門の職員を基本としながら、採用職種に応じて面接官の構成を変えて実施しています（例：技術職対象の試験であれば技術職の職員を面接官とする）。

また、同一試験の受験者へは、全て同じ面接官が対応しています。

議題３　会計年度任用職員の病気休暇の取扱について（春日井市提出）

【要旨】

私傷病による病気休暇については、総務省の「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル」において最大１０日の範囲内で取得可能と示されており、本市においてもマニュアルに沿って規定を整備しております。

しかしながら、正規職員に比べて取得可能な日数が大きく異なるため、病気休暇を取得後も引き続き療養を要する場合における取扱いについて、分限休職とすべきか判断に苦慮しているところです。

つきましては、各市において、会計年度任用職員が１０日を超え、私傷病による療養が必要となる場合の取扱いについてご教示ください。

＜春日井市の状況＞

私傷病による療養を要する期間が取得可能な上限日数を超える場合について、他に取得可能な休暇制度がない場合は、欠勤として取り扱っております（懲戒処分事由の該当性を確認するため、療養を要する状況を示す資料の添付を求める場合あり）。

○取得可能な休暇日数

1週間の勤務日の日数	1日	2日	3日	4日	5日以上
1年間の勤務日の日数	48日から72日まで	73日から120日まで	121日から168日まで	169日から216日まで	217日以上
病気休暇の日数	1日	3日	5日	7日	10日

都市職員採用試験実施協議会

議題１　令和３年度都市職員採用試験統一実施について

（市長会事務局提出）

議題２　令和３年度各市採用試験の実施予定について

（市長会事務局提出）

【要旨】

（１）統一試験日（令和３年７月１１日）よりも早い時期に採用試験を実施する予定があれば、試験の内容、日程等についてご記入ください。